

平成29年1月野田市教育委員会会議録

- ◇日 時 平成29年1月25日（水）午後3時開会 午後3時58分閉会
- ◇場 所 野田市保健センター4階404会議室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 染谷尚之興風図書館長補佐 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長

- ◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）財務係長

◇付議事件

- (1) 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 平成28年第5回野田市議会定例会の報告について
- ・社会教育課
 - (1) 成人式の実施報告について
 - (2) 川間公民館落成記念式典について
- ・社会体育課
 - (1) 第93回東京箱根間往復大学駅伝競走について
- ・青少年課
 - (1) オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2017」の開催について
- ・学校教育課
 - (1) 平成29年度学級編制について
- ・指導課
 - (1) 第2回土曜授業アンケートの結果について
 - (2) 第2回いじめ実態調査のその後の状況について
 - (3) 小中学校の卒業式参加計画について

◎東條教育長

ただいまから、平成29年1月教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の方はいらっしゃいません。
では、会議を始めます。
本日の会議録署名委員を高橋委員にお願いいたします。
会議録承認の件に入ります。
平成28年12月定例会の会議録につきまして、確認をお願いいたします。
ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めまして、12月定例会会議録につきましては承認をいたします。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第1号を議題といたします。
書記、お願いします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第1号 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。
資料は1ページから9ページになります。
内容が分かりづらいところございますので、7ページ、8ページ、9ページの改正案のところを見ていただくと一番分かりやすいかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
市施行による野田都市計画事業次木親野井特定土地区画整理事業の換地処分に伴いまして、新たな大字として「なみき一丁目」、「なみき二丁目」、「なみき三丁目」、「なみき四丁目」が設定されたことから、本規則の一部を改正しようとするものでございます。
改正の内容は、新字名の対象区域であります二川小学校及び関宿中央小学校並びに二川中学校の通学区域を改正しようとするもので、野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の別表第1を改正するものでございます。
施行期日は公布の日となります。
ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。
以上です。

◎東條教育長

ただいまの説明に関しまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。
対象は二川小、関宿中央小、二川中と、この3校ということになりますか。

◎長妻学校教育課長

はい、なります。

◎東條教育長

よろしいでしょうか、いかがでしょうか。
それでは、ないようでございますので、議案第1号についてお諮りをいたします。
議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

本日の議案の審議は、この1件でございます。

続きまして、昨日の市教連の研修にご参加くださいました高橋委員さんから、その内容の概要についてご報告をお願い申し上げます。

◎高橋委員

それでは、話を簡単にさせていただきたいと思います。

昨日、2回目の研修会がございまして、90分に渡って井内清満先生という、現在、茂原市の教育委員会の近くに部屋を構えていらっしゃる方のご様子を見て、経歴を見ますと、報道カメラマンで、132カ国を歴訪された方。ベトナム戦争であるとか印パの紛争であるとか中東紛争、こういったものを取材してこられた方でありまして。帰国後、昭和64年ぐらいから青少年問題に関わってこられたと、そういう方でした。

今現在、71歳というお話をされてはいたけれども、実際にはそういう子供の居場所づくりを目指して、非行少年であるとか、あるいは長欠児童・生徒であるとか、そういった子供たちの指導に当たる、指導というか、指導という言葉は実際使われなかったけれども、支援に当たっていると、そういう方でした。

私は初めてお聞きする名前なんですが、教育長さんあたりはもしかしたらご存じあるかもしれません。千葉県のいろいろなそういう協議会とか審議会とか、そういうところで委員をやられたりとかされているようございまして、実際には千葉の家裁なんかと共同で、あそこに青年の家ですね、市原にあると思うんですが、そういった施設を利用したり、あるいは茂原の方の施設を利用したりして、そういった問題のある子供たちと一緒に活動しながら、立ち直りを支援されていると、現在そういう活動をされている方でございます。実際にNPO法人のユースサポートセンター友懇塾という、そういうのを設立されているようです。

その先生が、実際に自分で関わってきた子供たちの活動を通して、関わりを通して気付かれたことを昨日お話しになりました。里山活動ですね、里山活動と、それから千葉駅前第3金曜日の7時から清掃活動をされているんですね。そういう実際の活動をされているとおっしゃられました。

その先生がおっしゃるには、かいつまんでお話ししますが、こういう子供たちというのは褒められる経験がないんだと。学校に行っても、やっぱり注意されることが多くて褒められない。要するに、認めてもらえない、自分の居場所がない。そういうふうな状況なので、家庭においても同じだと。だから、この先生がおっしゃるには、そういう清掃活動とか里山活動とか、そういったものを通して、実際に子供たちの活動を見ながら、感謝状であるとか、それから褒め言葉であるとか、そういうことを通して自分の位置付け、居場所を見つけさせるというふうな話がありました。ですから、これは学校においても褒めることの大切さ、注意することはもちろん注意しなくちゃいけないけれども、褒めることも大切だなと。

そういう子供については、学校においては、問題があれば電話でも親に対していろいろ注意がいくけれども、いいことをしたときに、じゃ、親に連絡するかと。言われてみれば、そういうのは少ないかもしれないですね。だから、そういうふうな活動を通して子供

たちを励ましていけば、立ち直りますよというふうなことをおっしゃっていました。これは1つ、非常に私は心に響きました。

それから、どんな子でもやっぱり話を、なかなか大人に対して話を最初はしないけれども、やっぱり顔を合わせているうちにだんだんと心を開いて話をするようになって。そういうときに、注意が入っちゃうと子供の心は閉じてしまう。だから、子供たちのあるがままの現状を受け入れてやりなさいと。その受け入れるということは、話を聞いてやることなんだというふうなことをおっしゃっていました。これは確かだなというふうに、私も思います。そういうふうにして話を聞かないというのは、大人の心に余裕がない状況であるので、例えば長欠が出た場合なんかは、担任の先生が行くんじゃなくて、管理職に行ってしまうとおっしゃっていましたね。どうしてかということ、担任の先生は学校でみんなが待っているよとか、すぐプレッシャーになることを言うというんですよ。聞くんじゃなくて、言うんだと。確かにそれはあります。管理職の先生だと余裕が多少あるので、やっぱり聞くという姿勢がとれるんじゃないかと。だから、そういう不登校の場合なんかは、担任の先生が行かれることが多いけれども、管理職の先生に是非というようなことをおっしゃっていたのが印象に残りました。

そういうことで、やはり褒めるということ、それから話をよく聞いてあげる、そういうようなことが子供たちの非行、あるいは不登校、そういう子供に対する対応だと。不登校なんかは、その先生の経験上、3日が勝負ですというんですね。

そういうふうなことを90分に渡ってお話をしていただいたんですが、資料を一応、教育委員会の事務所に預けましたので、もしあれだったら、私も持っておりますが、資料が教育委員会の事務局にもありますのでご覧いただければと思います。

簡単ですが、以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

ただいまのご報告について、何かご質問等ございますか。

よろしいですか。

では、この際ですので、他の委員さんからも、これまで参加していただいた行事についての感想、あるいはこうしたらどうだろうかというようなご意見、様々何でも結構でございますので、何かございましたら是非よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうか。

お願いします。飯田委員。

◎飯田委員

教育長の報告で、これからあると思うんですけれども、成人式、皆さん、お疲れさまでしたというか、無事といたしますか、これが普通なんですけれども、まさに報道で見たようで。

その中で、私ちょっと感じたのですが、最初、若干の同窓会的なことではございました。これは例年のことかと思うんですけれども、その中でも、時間が経つにつれて、しかも、とりわけ感じましたのは、ビデオレターになったあたりで急に静まり返って、それで集中して見ていらしたという印象が、私どうも背中を向けておったので様子は分からないんですが、その静寂さが伝わってきまして、それで、私思いましたのは、若干の工夫で、そういった集中できるものを途中、もしくは冒頭に持っていくような工夫で、本来あるべき式典に、もっと厳粛な中でできる可能性も高いんじゃないかなと思ったものですから、感想とともども、ご報告させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

◎東條教育長

ありがとうございます。

他に、ただいまの件に関しても、また別件でも、いかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

私も同じことを感じました。ビデオレターのときのあの集中というんですか、あれが、今、飯田委員さんから話があったように、同窓会的な交わりがちょっと一段落してビデオレターになって、ああいうふうになっているのかなど。だったら、入れ替えてみるのも一つの手かなど。ちょっと式の進行具合がどういうふうになるのか、また整理しなくちゃいけないというのものもあるかもしれませんが、今年の成人式で言うならば、教育長さんの挨拶のところが一番ざわついていました。ですから、教育長さんから、静かに話を聞いてくださいという一言が投げかけられました。以前に比べたら、あのざわつきはまだいいなど私は思いながら聞いていたんですが、体育館でやっていたところに比べたら、ずっといいなど思いながら聞いていたんです。

でも、やっぱり式ですから、厳粛な中にお祝いをしてやりたいと。また、そういうふうな気持ちで来ている方もたくさんいると思うんですね。一部の人たちでそういうふうになっているので、もし組み替えてうまくいくものであるならば、最初にビデオレター、そして式に入るという、この組み立てを変えるのも1つの手かなというふうに思いながら、飯田委員さんの今の意見に私も同感でございました。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

事務局には、参考にさせていただいて。

他にいかがでございましょうか、何か他の件でも構いません。

特にございませんか。

それでは、教育長報告に入りたいと思っております。

報告事項に対する質問は、説明終了後に一括してお受けしたいというふうに思っております。

それでは、最初に教育総務課からお願いをいたします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

教育総務課から、平成28年第5回野田市議会定例会における市政一般報告及び一般質問の概要についてまとめたものを、教育長の報告事項として報告させていただいております。

平成28年第5回野田市議会定例会は、平成28年11月30日から12月19日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋し、配布させていただきました。

一般質問につきましては、12月8日、9日、12日の3日間で、15名の議員から質問があり、そのうち関連のある9議員の答弁について、その概要を配布させていただいております。

教育委員会関係の議案といたしましては、議案第9号 野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館の指定管理者の指定に

ついて、議案第10号 野田市関宿総合公園及び野田市宮関宿少年野球場の指定管理者の指定について、議案第12号 平成28年度野田市一般会計補正予算（第5号）、議案第17号 平成28年度野田市一般会計補正予算（第6号）が提出され、全ての議案に関しまして可決されておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

続きまして、社会教育課からお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

社会教育課所管の2事業についてご報告いたします。

最初に、平成29年野田市成人式についてご報告申し上げます。

資料は25ページになります。

成人式は、野田市文化会館を会場に1月9日に開催いたしました。本年の該当者数は1,624名で、参加者数は男性608名、女性523名の1,131名で、出席率は69.7%となり、前年と比較しますと出席者は27名増、出席率は0.9ポイントの減となっております。

今回の実行委員の企画は、恩師からのビデオレターで、会場内から歓声が上がっていました。

式典中、一部騒がしい新成人者がおりましたが、大きな混乱もなく、無事に式典を終了させることができました。

駐車場の混乱を避けるため、臨時駐車場として東葛飾研修所及び江戸川河川事務所を確保いたしました。また、新成人には案内状で通知し、市役所入口ほかに案内看板を設置するとともに、警備員や職員を配置し対応いたしました。当日は、臨時駐車場の利用者が少なかったこともありますが、市役所・文化センター駐車場を含め、特に問題はありませんでした。

当日は、教育委員会職員を始め、交通指導員、青少年補導員、手話通訳、写真撮影、着物着付けなどのボランティア団体の方々のご協力をいただきました。改めて、関係者の皆様のご協力に対しましてお礼を申し上げます。

次に、川間公民館の落成記念式典についてご報告申し上げます。

新しい川間公民館が1月21日に開館し、同日、落成記念式典を開催いたしました。

記念式典には、地権者や近隣の方を始め、川間公民館の建設にご尽力いただいた建設検討懇談会の委員の皆様など、約70名の方にお越しいただきました。

記念式典では、来賓の方々などによるテープカットに始まり、地権者及び建設検討懇談会の委員の皆様から教育委員会から感謝状を贈呈いたしました。

また、新しい川間公民館を地域の皆様にご披露するために、開館記念行事を行いました。記念行事は、西武台千葉中学校・高校学校吹奏楽部の演奏に始まり、中里喜楽会及び船形松竹会の民俗芸能の上演、川間小学校音楽部、尾崎小学校金管バンド部の発表が行われ、約400人の来場者がありました。改めて、関係者の皆様のご協力に対しましてお礼を申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

続きまして、社会体育課からお願いいたします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課からご報告させていただきます。

1月2日及び3日に開催されました、第93回東京箱根間往復大学駅伝競走大会に出場いたしました野田市立中学校出身の選手の結果についてご報告いたします。

資料の26ページをご覧ください。

今大会には2人の選手がエントリーされていましたが、そのうち野田第一中学校出身の武田凜太郎さんが大会に出場し、第1区を走り、区間3位と貢献し、チームは総合2位、これは早稲田大学でございます。その成績を収め入賞を果たしました。

なお、次の27、28ページには、全出場校のエントリー表も添付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いいたします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、青少年課より、オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2017」の開催についてご報告を申し上げます。

報告事項の29ページをご覧ください。

28年度のオープンサタデークラブにつきましては、残すところ3回となっております。来る2月17日金曜日から2月19日日曜日の3日間、文科系のクラブを中心としまして、市民会館、また、郷土博物館において「クラブフェスタ2017」を開催いたします。

児童・生徒たちが1年間行ってまいりました活動成果の発表や作品の展示等及びクラブ紹介をしようとするものでございます。作品展示の部では9講座、発表の部では2講座の参加となっております。

子供たちに配布しましたチラシを参考資料としてご覧いただいております。時間がございましたら、是非ご来場をお待ちしております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課から、平成29年度の学級編制について説明をさせていただきたいと思っております。

資料は、今日お配りさせていただいた報告事項、改訂版の方でございます。

説明をさせていただきます。

資料の数字につきましては、昨年12月1日現在の児童・生徒数に伴う学級数、職員数となります。

まず、学級数についてですが、国・県の編制基準によりまして、これまでは小学校1年生、2年生、中学校1年生が35人学級、その他の学年が38人学級で編制を行ってまいりました。ところが、1月19日、先般なんです、県の教育委員会の発表によりまして、小学校3年生についても35人学級が可能となりました。そのため、資料のほうは改訂版ということで出させていただきましたので、そこの学級数のところを見ていただきますとおり、来年度から小学校の1年生、2年生、3年生、それと中学校の1年生が35人学級、ですから、

学級に36人集まると2学級に分けることができます。それ以外の学年については、千葉県の場合は38人学級ですので、39人になると2学級になります。ということで、今度は小学校3年生についても、そういった数字が少しおりて、さらに少人数学級が実現できる形になっております。

29年度の児童・生徒数ですが、28年度と比較しますと、通常学級、特別支援学級を合わせまして、小学校が8,191人で169人の減でございます。中学校は3,974人で32人の減となっております。

次に、学級数についてですが、通常学級数は小学校278学級で、今年度比2学級の減、中学校は123学級で、今年度比2学級増の予想でございます。また、特別支援学級の学級数については、小学校は29学級で1学級の減、中学校では19学級で増減はありません。ただ、特別支援学級については、ちょっと入る学級のまだ希望等がありまして若干上下しております。

この児童・生徒数に伴う教職員の人事異動の概要について説明申し上げます。

現状では、加配教員という特別に配置されている教員数が確定しておりませんので、あくまでも想定での数値となります。表のちょっと真ん中のところにその他というふうにかかせていただいているんですが、これは特別加配というふうに言われていまして、再度、千葉県の方から人数がおりてきて、そして各学校に配置する数でございます。これについては、当然まだまだ先が見えなくて、現状ではゼロという数字で計算をさせていただいております。

ですので、小学校では、現状、今年度の職員数と比べて43人の過員ということで、先生方が今余っている状態です。ですから、職員が多くなっております。ただし、今年度と同様に、38人程度の特別加配措置があれば、5人の過員となります。しかしながら、現状では、定年退職者が20名おりまして、あと県外異動者もそれ以上おりますので、逆に20から、今の5人の過員を引いて、逆に15人の欠員、教員がちょっと足りない状態が出てきます。ですから、この数については、今年度も新規採用教職員で補充する形になります。

同様に中学校では、一応、現状では15人の過員となりますが、17人の加配が入ってくれば、逆に2人、教員が足りない状態になります。あわせて、定年退職10人、また、県外異動者等10人以上が予想されますので、12人の欠員が予想されます。これについても、新規採用教職員で補充する形を考えております。

今後、新たな退職者、市外異動者も見込まれますので、新規採用教職員については、今年度、実は小学校32人、中学校26人、58人を採用しておりますので、今年末も同様の人数程度の配置が必要ではないかなというふうに考えております。

29年度の学級編制の概要については以上でございます。よろしく申し上げます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

それでは、指導課所管の事業につきまして、本日配布させていただきました資料を含めて3点ご報告いたします。

1点目は、資料32ページから58ページの昨年11月末に実施いたしました第2回土曜授業等アンケートの結果について申し上げます。

子供たちは、「土曜授業がわかりやすい。」と肯定的に回答した割合が、過去最高の81.3%に上がりました。特に中学生は70.5%と、前回より9ポイント以上伸びております。

教職員につきましても、「土曜授業は学力向上の一助となっている。」と、肯定的に回答した割合が過去最高の76.4%に上がりました。

◎東條教育長

すいません、今の資料になりますが、まず最初の土曜授業がわかりやすいというのは35ページですね。

◎桑原指導課長

はい。

◎東條教育長

カラーの資料の35ページの一番左の上ということですね。わかりやすく教えてもらっている。

◎桑原指導課長

はい。そこが過去最高の81.3%ということでございます。

次に、教職員につきましては、ページは46、47になります。

そこが教職員でございまして、「土曜授業は学力向上の一助となっている。」と肯定的に回答した割合が過去最高の76.4%に上がりました。

これらの評価は、各学校が子供たちの実態やニーズを的確に捉え、土曜授業の目的を酌みながら熱心に取り組んでいる結果であると考えております。

一方、保護者でございますが、ページ数は若干戻っていただきまして、小中学校保護者、41ページになります。

保護者につきましては、残念ながら各質問において、肯定的な回答の割合が前回よりも微減となっております。保護者の土曜授業への理解を深めることが、引き続き求められるものと考えます。結果については各学校にも配布しており、土曜授業の一つの評価として、今年度残る3回と来年度の土曜授業の取組に生かすように指示しております。

なお、今回は二学期制についてもアンケートを取りました。ページを申し上げます。53からになります。

平成16年度から実施した二学期制から10年以上を経過し、最近では保護者等からの声を聞いていなかったことと、新学習指導要領の告示が今年度中にあり、新しい教育課程による教育活動が、幼稚園が平成30年度から、小学校は平成32年度、中学校が平成33年度から始まる時期でもあり、現時点での二学期制への考え方を確認しておくために実施しました。結果は、保護者の56%、教職員の80%が、二学期制の継続に肯定的でした。来年度は、土曜授業を含めた新しい教育課程全般の検討も考えていきたいと思っております。

2点目は、第2回いじめ実態調査のその後の状況について報告いたします。本日もお配りさせていただいた資料の60ページをご覧ください。

各学校でアンケート調査による案件を聞き取った追跡調査の結果、解消率は小学校が96.1%、中学校が94.4%、全体では95.9%となりました。

いじめの認知件数は、小学校は281件で、前年度同時期と比べて161件の減少、中学校では36件の3件減少となっております。継続支援中、あるいは解消に向けて取り組み中の小学校は11件、中学校で2件の合計13件が継続支援中、あるいは解消に向けて取り組み中となっております。第1回調査以降、新たないじめの発生や、一旦は解消を見たものの再発、あるいは実際に解消していなかったケースなど、様々あると考えられます。今後、担当指導主事が学校へ聞き取りに行き、いじめの状況や継続している事案、命や身体に関わる重篤な案件があるか、さらにアンケート上には上がっていないものの気になっている子がいないか、また、長欠傾向の子供について確認してまいりました。

3点目でございます。資料が59ページの平成28年度の卒業式参加計画について、資料のとおり計画させていただきましたが、大変申し訳ございません、伊藤委員さんと永瀬委員さんの出席の学校を入れ替えさせていただければと思います。大変申し訳ございません。

2日間とも3月議会の一般質問と予算委員会に重なるため、教育委員の皆様には、お忙しい中、大変申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

他に、この際、報告事項がございましたら。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

先ほど、教育長の報告事項の中で、私、早稲田大学の武田凜太郎さん、チームが総合で2位と申し上げましたが、往路が2位で復路が9位、総合は3位となります。どうも失礼いたしました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

本日、お手元に配布させていただきました、教育委員会の点検・評価（案）についてでございます。

平成28年12月の教育委員会定例会で報告させていただきました教育委員会の点検・評価（案）の6ページ以降の事業ごとの主な成果、課題につきまして見直しをさせていただきます、平成28年12月末日現在に時点修正をしたものでございます。

昨日、1月24日に開催されました野田市行政改革推進委員会の会議で、この点検・評価（案）についてお諮りをしたところ、委員の方から、土曜授業、学力テストの結果、教員の多忙化の解消など、幾つかのご質問がございましたが、ご意見はございませんでした。

この後、1月末日での時点修正を行った後に、2月の教育委員会会議でご決定いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

◎東條教育長

ちょっとたくさんございましたけれども、ただいま報告のありました件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。

高橋委員。

◎高橋委員

12月議会で市長さんの報告の中で、アンケートについて、その後、何か新聞にも出ていたと思うんですが、小中学生にアンケートを実施するという話でございました。分かればの話ですが、新聞によれば、市長さんが全部目を通しますという表現をされていたように思うんですが、あとは誰が目を通されるんですか。統計的なものはやらないという話なので、ああいうアンケートは市長さんが目を通して、その結果はもう市長さんの懐の中にみんな入っちゃうんでしょうか。その辺が分かれば。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

現在、既にアンケートを実施した学校もありまして、市のほうに上がってきている部分

もあります。このアンケートの方が、企画調整課が担当しておりまして、企画調整課から文書を出し、企画調整課の方に集まってくるという状況になります。原則、今、企画調整課の方についてしまっておりまして、教育委員会を通さずに、そのまま市長の方にアンケートがいて、既に何件かの学校の様子については市長さんがもう見ているというような状況でございます。

全部見ているかどうかというのは、これから企画調整課との調整になりますが、原則、市長さんの方が、全体の傾向をやっぱり把握したいということで、集計等はせず、その中で記入していなければ、その記入していないことが課題であると思われ、そういったことで、率直な意見を市長さんが直接読みたいというのが趣旨でございます。

教育委員会としましても、今の流れでは直接教育委員会を通らないものですから、今後、企画調整課と調整し、市長さんが読み終わった後になるかもしれませんが、機会があれば目を通していきなというふうに考えております。

以上です。

◎東條教育長

追加で申し上げますと、市長さんと直接話をしたい人は名前を書いてねということになっておりまして、結構名前が書いてあるということです。それで、市長と何を話したいかと、一緒に遊んでほしいとか、逆上がりを教えてほしいとか、いろいろ多種多様でかわいらしい、そんな意見が小学校の方からは一部上がっているというような話を漏れ聞いております。

これからまだまだ、2、3校がやって提出して、五月雨式にと言いましょうか、終わったものから順次上げていくというようなことのございますので、まだまだ始まったところということです。

◎高橋委員

せっかくのアンケートという気持ちがあったものですから、何らかの形で教育委員会で対応しなくちゃいけないものもあるのかなと思いがらいたものですから、ちょっとそういう質問をさせていただきました。これはどうも、市長さんの気持ちが十分分かりましたので、それ以上のどうのこうのということではございません。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

インフルエンザがはやっています。インフルエンザの状況が分かれば教えていただきたいのと、もう一点、先月の定例会以降、委員会に上がったいじめに関する相談事とかがありましたら、進捗状況も含めて、分かれば教えてください。お願いします。

◎東條教育長

まず、インフルエンザ。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

今、委員さんちょっとご心配のとおり、今週になりましてちょっと数がふえて、一応、罹患者が100を超えました。市内1万2,000人おりますので、そのうちの100人が、とりあえず今インフルエンザに罹患と、かかっている状況でございます。

学級につきましては、今日付けなんです、とりあえず小学校は5学級が学級閉鎖、中学校が1つ。ですから、市内の中で一応6つの学級閉鎖になっております。ですので、増えてきたのがちょっと心配なので、きのう教頭会があったんですが、うがい・手洗いの徹底について呼びかけて、増えていかないような状況を作ってまいりたいと思っております。現状は以上です。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長
ここ1か月のいじめについての報告は、特にはございません。

◎東條教育長
他にいかがでしょうか。
永瀬委員。

◎永瀬委員
土曜事業等アンケート結果が、46ページ、左下の教職員の方のアンケート、土曜授業のあった翌週は、土曜授業による疲労感を覚えることが多いという質問で、そう思うと少しそう思うの割合が、足すと92%と大分高い数字かなと思ったのと、あと私もちょっと個人的に仕事柄、小学校の先生が結構患者さんで来まして、めまい、耳鳴りが止まらないという方がここ一、二年増えまして、そういうのもちょっと少し関連しているのかなと思いつながり診察したりしているんですけども、やはりここら辺の教職員の方のフォローというんですか、そこら辺を、またちょっと今後大事に見ていった方がいいかなというのが印象でした。
以上です。

◎東條教育長
ありがとうございます。
学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長
ご指摘ありがとうございます。
教育委員会としても、この多忙化、土曜授業だけではありませんが、多忙化の解消に向けて、様々な取組をしているところです。今回の予算要望等でも、その多忙化解消に向けてのものについて予算要望をさせていただいているところで、少しでも先生方の負担の軽減が図れればというふうに思っています。
また、来年度の土曜授業につきましては、11月が大変忙しい、地域の行事、学校の行事が詰まっておりましたので、その11月の第2週の土曜日を土曜授業日から外して、また1日減らすといったこと。それから、11月の行事との関係で、11月の第4週、10月の第4週辺りには、行事も絡めて土曜授業を実施してもいいという方向で、今、負担軽減の方を図っているところでございます。
以上です。

◎東條教育長
よろしいですか。
伊藤委員。

◎伊藤委員
その件の関係してくるんですが、私、今年年明けに、イギリスで英国の科学教育会議というのがあって、そこで参加して、ロンドン市内の中高一貫の公立の学校等を幾つか参観

して、先ほどの教師の多忙感等の状況で見てきたんですけれども、去年の暮れのTIMSSですとかPISAの世界調査で学力の、日本の子供たちの状況というのはそんなに下がってもない、むしろ良好な状態で今推移している中で、先生方の多忙感って比較した場合、文化も違いますし、民族も皆違う。特に違いの前提が、日本の社会というのは子供たちが皆一緒、同じ年齢の子供で、同じように勉強して、同じように成長して、前提条件が皆同じ。

ただ、向こうの学校は前提条件が皆違う。一人一人みんな違う、顔の色も宗教も言葉も。その辺りで、だから一概に先生方の多忙感で、確かに1クラス20人ぐらいがスタンダードで、先生方も、20人マックスで見ている先生方が10人とか。これは日本の学校で見たら、何か特別なグループに教えているだけで、随分先生は楽だなというふうに私は思ったんですけれども、それで数は先生方かなりいて、数があるから子供たちの教育がちゃんとできているのかというと、イギリスの成績というのはそんな、世界調査でも高くないというところで、それだけ手間暇を掛けて、先生がたくさんいる学校なんですけれども、決して学力結果というのは世界的に見るとそんな高くないです。その差は何なんだろうかと。

それから、もう一つは、先生方多い分、先生方の給料なり処遇というのは、ちゃんと日本の給与水準と比較したときどうなのだろうかと、決して日本の先生方の給与水準とか処遇というのは悪くないと。そういうところを見ると、いろんな解釈なり報道なり、マスコミ等で言われますけれども、先生方が多忙感ではあるけれども、その中で先生方も一生懸命やっているから子供たちの学力は落ちないわけで、先生方もいろいろ大変だけれども、処遇に関しては、そんなに給与面で、ほかの職種と比べて悪いかということ、そんなこともないという中で、先生方の心のゆとりみたいなのが、その耳鳴りがするとか、そういうことで、時間の使い方にもなるかもしれませんけれども、ゆとりだとすると、研修日とか半日でも、1週間のうちに何時間かを、もちろん学校にいてもいいかと思うんですけども、仕事からちょっと離れる時間というのがないと、少しこう、もう小学校へ行くと、私も学校へよく行きますけれども、もう8時半の始業時から3時ぐらいの授業のスケジュールが終わるまで、ほとんど職員室には誰もいないですよ。皆、教室に行って仕事をし、子供たちに対応している。

そういう中で、放課後はといたら、今度はいろんな採点ですとか事務仕事はまたずっとあって、また終わらなくて家まで持って帰るというふうな中で、先生方に1週間のうちに何かオフがとれる日、私立なんかは恐らく七、八割、土曜も授業をやっていますよね、私立学校は、中高が多いですけれども、小学校で私立はほとんどありませんけれども。ですから、土曜まで私立で中高でやっている学校というのは、先生方に半日とか1日、研修というか、少しゆとりの時間を与えたりもするので、その辺りをうまく、今後、先生方の勤務サイクル、なかなか難しいかな。

それは野田市だけの問題じゃなくて、千葉県ですとか国の問題ですとかいろいろな、私も10年ぐらい、先ほどのクラスの数を決めるのに、義務の標準法で1クラス40が35になって、それが小1、小2が、今度3年まで千葉県でやったというのは、ある意味、行政というか、教育委員会の努力のなんでしょうけれども、国のレベルで言うと、やっぱり財務と文科の、子供の数は減っているんだから、当然そこに回すお金は減らすんだというスタンスはそんなにぶれない中で、そうすると、お金じゃなくてゆとりを考えれば、先生方の勤務の在り方を何か工夫ができないのかなというのが、ちょっと今のお話を聞いての感想です。

◎東條教育長

ただいまの件について、他の委員さんからどうでしょうか。
高橋委員。

◎高橋委員

今、土曜授業のある日は、先生方というか学校は朝の部活、あるいは午後の部活というのはやっていませんか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

小学校に関しては、コンクールとか大会前は行われることもありますが、原則は行われておりません。ただ、中学校につきましては、午後は部活を行っているというのが通常だと思えます。

以上です。

◎高橋委員

中学校は行っていますか。

◎桑原指導課長

はい。

◎高橋委員

やっぱりそうですか。だから、最初の頃はないように思っていたんですが、最近、子供たちの帰りを見ると、夕方帰ってきている中学生が目につくので、部活が始まったのかなというふうに思ったんですね。

ですから、最初の取組がいいとは言いません。部活によっては、大会間際であれば当然やりたいという気持ちがある、これはもう当然だと思えます。ただ、できるだけ土曜日はそういう意味で、休養日なら休養時間というふうに位置付けるのも、先生方の疲労感を取り除く一つの方法としていいのかなというふうには思うので、これは学校によってまた難しいところがあるんで、一概にこうしろと言えないのがきついなと思いつながら、基本的にはそういう考え方ということで納得してもらえれば、そういうことというのも一つじゃないでしょうか。そんなふうに感じます。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

貴重なご意見、ありがとうございます。

今、やっぱり部活の問題は大きな問題として我々も考えているところです。また、文部科学省の方がガイドラインを今検討しておりますので、そのガイドラインを待ちながら、野田市としても部活の方向性については、校長会等と協議をしていきたいなというふうに考えておるところです。

以上です。

◎東條教育長

他に、この件につきまして、あるいは別件につきましても、何かございましたらよろしくお願いいいたします。

いかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

議会答弁の中で、ちょっと気になったところがあるものですから教えていただきたいんですが、不登校の数が多くなっているということは前から聞いておりました。その中で、5項目に分けられるということで、その分け方として、不安という分け方、それからその他という分け方、これがあるかのような答弁を読みました。不登校の中で、不安とはどんな状況を言うのか、その他は何を指しているのか。経済的な理由なのかどうなのか、この辺ちょっとよく分からないので教えていただけますでしょうか。

この質問を通しながら、私が想像する不安であれば、小学校に今3校に配置されているスクールカウンセラー、これが来年度増える見通しがあるのか無いのか、分からないのかもかもしれませんが、その辺のところについても教えていただければと思います。

以上です。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

議会答弁のときには、議員さんの方から出た5つの枠組み、カテゴリー分けがございましたが、現在、文部科学省の方で5つのカテゴリー分けが、今、委員さんおっしゃったものの不安、その他以外に、学校における人間関係、それからあそび・非行、無気力、そして不安、その他と、この5つのカテゴリー分けでされております。これが問題行動調査というもので、5つのカテゴリーでどれだけの数があるのかということ調べさせていただいております。

ちなみに、まず、「学校における人間関係」というのは、この文言のとおりでございますので、友人関係、教職員との関係を指します。

あそび・非行につきましては、当然、遊びたいからとか、非行グループへ入ってしまったからということでございます。

無気力というのは、無気力で、何となく登校しない。迎えに行ったり、強く登校を督促するんですが、それが長続きしないといった場合には、この無気力というカテゴリーに分けられております。

対して、不安でございますが、不安は、登校の意思は本人にあるが、漠然とした不安を覚えて登校しない、できない、こういうカテゴリーとなっております。これに属するものは、子供はここにカウントされます。

その他でございますが、これは、本人や保護者と話をしても、今申し上げた4つの傾向とは言えない、はっきりとその傾向が分からない、理由が分からないといった場合には、このその他というところに分けられております。

この5つに分けて、現在、問題行動調査の方では毎年調査を行っているということでございます。

また、スクールカウンセラーでございますが、県のスクールカウンセラー、今、高橋先生がおっしゃったように、中学校11校全てと、小学校3校、今年度は中央小、南部小、木間ヶ瀬小に県からスクールカウンセラーが配置されております。この14名が、来年度、更に増えるかどうかというのは県の配置でございまして、現時点では分かっておりません。恐らく14名だろうというのは今日論じておりますが、はっきり分かるのはもう少し後になるのかなと、県議会終わって、更にその後なのかなというふうには考えております。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの不登校の5つの分類というのは、木名瀬議員の間2でございまして、資料の23ページに答弁があるものでございます。

他にいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

今の分類をお聞きしていて、特に不安、登校する意思はあるけれども、登校できない。やはり心の問題かなというふうな感じがするんですね。そういうふうにと考えると、小学生で10人、昨年度ですね。中学生で28人いるんだというふうな分類がされているわけで、今年も恐らくそれに近い数字が出るだろうなというふうな想像ができるんですが、やはり先生方が先ほどの話のように忙しい中で、子供たちの相談相手にもなられているわけですが、恐らく十分な相談活動ができているとは言えないんじゃないかと。であるならば、やはりそこにスクールカウンセラーのような専門の先生がいてくださることによって、救われる子供たちも多くなるのではないかということは想像できます。

ですから、何かの機会を見て、来年、増が実現しないにしても、今後について、そういうふうなスクールカウンセラーについて、やはり配置する方向に働きかけていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員